

第2回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成30年5月30日（水） 午後3時～午後5時50分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付
 - 3 議事
 - (1) 平成29年度南区長マニフェストについて
 - (2) 平成30年度南区長マニフェストについて
 - 4 報告・連絡事項
 - (1) 南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の平成29年度進捗状況について（地域総務課）
 - (2) 部会報告
 - (3) 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について
 - (4) まちづくりトークin南区の開催について（地域総務課）
 - (5) 第1回南区教育ミーティングの開催日程について（7月25日（水））（教育支援センター）
 - (6) 白根大風合戦の開催について（産業振興課）
 - (7) 南区管内の主要工事について（建設課）
 - (8) その他
 - 5 次回の全体会の日程について
6月27日（水） 南区役所 午後2時から
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストについて
資料1-2 地域（区）における自治の深化に向けて＜区民との協働＞
資料1-3 平成29年度南区長マニフェスト
資料2 平成30年度南区長マニフェスト
資料3 南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の平成29年度進捗状況について
資料5 平成30年度「南区まちづくり活動サポート事業」実施事業一覧
資料6 平成30年度「まちづくりトークin南区」の開催について
資料7 南区管内の主要工事について

当日配布資料

- 資料4 部会報告
その他資料 平成30年白根大風合戦パンフレット

出席委員： 斎藤栄樹委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，有田正己委員，小林公子委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，内城大三郎委員，寺澤和江委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，原 正行委員，渋谷博子委員，大那 孝委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，田中容子委員，本間智美委員，和泉美春委員，早見真由美委員，小田信雄委員

以上24名

欠席委員： 山際和美委員，小柳雅弘委員，吉村卓也委員，梅津繁明委員，
豊岡博子委員，町屋参吉委員

事務局： 渡辺区長，高野副区長，佐藤地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，
岡村地域総務課主幹，宮本同係長，笠原同主査，野田同主事

関係課： 内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，金澤産業振興課長，
吉田建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，
川崎南区農業委員会事務局長，長谷部南区教育支援センター所長，
牛腸白根地区公民館長

報道 2名 (新潟日报社，建設速報社)
傍聴者 1名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局(佐藤地域総務課長補佐) (配付資料の確認)

○議長(小田会長) ご苦労さま。少し蒸し暑い中，お集まりをいただきありがとうございます。

今日は，新たに寺澤和江委員をお迎えしての5月の定例会である。後ほど，区長より委嘱状の交付があるが，寺澤委員の活躍をご期待申し上げているので，よろしく願います。

世の中の動きが非常に分かりにくくなった。何がどうなって，どれとどれがどう結びついて，そして今に至って，そしてそれがどうなるのだろうということがいろいろな面で分かりづらくなった。分かりづらいというより，全く分からなくなったという面が多い。目に見えないものほど，私たちは不安になる。心配になってしまう。年配の者はなおさらのことである。その見えなくなる動きについていけないことが多々あるものだから，一般の人たちに比べてなおのこと，心配になってくる。見えなくなることが逆に価値があるように，それが素晴らしいものと思われるような世の中になっている。例えば，毎日，世の中を騒がせている仮想通貨。仮想通貨とは一体何なのだろうということが，ほとんどの市民の皆さん方は，言葉は知っていても理解に苦しむ。仮想だから，恐らく目に見えないものである。パソコンや皆さん方大勢がお持ちのスマートフォンの中でも，インターネットの世界があつという間に，隣近所だけではなく，国内だけでなく，世界中，あつという間に通信なり，情報は広まる。そうすると，分からないことの範囲が私たちの身の回りだけではなく，今や世界中に，しかも瞬時に広がっている。果たして私たちの実体感，実体温というのは，どこにどのように感じられているのだろうか。

今の南区，私どもの旧白根市や旧味方村，月潟村が，旧新潟市と合併をするときに，おのこの役所や役場にお勤めの職員の皆さん方は，行政の制度やしくみやさまざまな料金や，これをおよそ600近い項目にしたがってすり合わせをした。そして，ほぼ旧新潟市の条件に統一をして，政令市新潟へ移行した。合併の如何を問う住民へのアンケートなり，投票のときに，旧新潟市と私たち，僕たちの町や村がどの点が優れているか。どの点が劣っているかの評価を求められたことがあつたし，その数値が発表になった。私の旧白根市では，旧新潟市よりも優れていると評価をしたのが，たしか38項目しかなかった。あとの大半が旧新潟市のほうが優れているという評価で合併に踏み切った。果たして，住民の実体感，体感温度や体温はそこに本当にぬくもりを感じた結果，大多数が新潟市のほうが優れていると判断したのだろうか。もちろん個々によって感じ方は違うと思う。数値や見えない世界での流れだけで，市民や区民の体感温度を計ることは，難しい点多々ある。私たち，この自治協議会の会議は，バーチャルの世界のみでの追及ではなくて，地域の皆さん方や区民一人ひとりが現実の体温として，体感として，どのようなことをお感じになっているのか。あるいはどういうことを求めているのかということを実際に討議をする。

そして、区と新潟市と共同で、その実現に向けて精いっぱい努力をする。これが私どもの仕事である。実体温の変化を如実にやはり私たちはバーチャルではなくて、求め続けていかなければならないだろうと思っている。

本日の会議の主要論議は、すでにお手元の資料の中にご案内を差し上げたとおり、平成29年度の区長マニフェストに対する反省の評価をいただく。その評価について、委員の皆さん方から盛んに各方面からのご議論をちょうだいし、そして平成30年度のマニフェストについても、また同じ観点でご意見をちょうだいすることになっている。

昨年度後半からであったが、ようやくこの評価、私たちが私たちの感覚で行政が今、進めていること、区長を中心に区が動いていることについて、どう評価をし、あるいは至らないところは新たな加点として区に求めていくのか。この会議をスタートさせることができた。

本日は、平成30年度の第2回目である。今年度もまたこの動きを継続しつつ、年度末を迎えたいと思っている。こういう全体での会議のみならず、各部会でさらにおのおの専門の部分にかかわることをご協議お願いすることになっている。三つの部会の会長からは、快くこの点につきましてはご了解をいただいているので、6月からの部会でなおかつ区長のマニフェストについて、あるいは区の進めている現在の方針について、忌憚のないご意見をちょうだいできればと思っている。

本日は、盛りだくさんな会議内容が用意されている。終わりには、顔合わせの会も計画されているので、会議がスムーズに、しかも濃密に進むことを祈念して、開会のごあいさつとさせていただきます。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付

○議長（小田会長） 次第第2南区自治協議会委員推薦会議の報告についてを議題とする。まず、推薦会議の鈴木座長から報告をいただく。

○鈴木委員 南区自治協議会委員推薦会議座長を務めている鈴木照子である。どうぞよろしく願います。

南区自治協議会委員推薦会議の報告を申し上げる。平成30年4月27日付で、南区連合保健会選出の田辺静子委員から辞任の届け出があり、同会より同日付で後任に寺澤和江氏の推薦があった。寺澤和江氏の市長への推薦について、南区自治協議会委員推薦会議運営要綱第8条第1項の規定により、委員推薦会議座長の専決処分を行ったことをご報告申し上げる。

○議長（小田会長） なお、新潟市の区自治協議会条例施行規則第4条第5項の規定では、委員の推薦に関し、区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項。つまり団体選出委員が任期途中において欠けた場合、後任の団体推薦委員の市長への推薦については、推薦会議の議決をもって自治協議会の議決となすと取り決められている。すでに寺澤委員については、市長への推薦を行い、寺澤委員は平成30年5月1日付で市長からの委嘱が決定しているので、このこともあわせて委員各位にご報告申し上げる。

ただいまの報告について、ご質問があればご発言いただきたい。ないようなので、ただいまから委嘱状の交付を地域総務課から願います。

○事務局（高野副区長） 委嘱状の交付に入る。渡辺区長から寺澤委員へ委嘱状の交付を行う。

○渡辺区長 委嘱状、寺澤和江様。南区自治協議会委員に委嘱する。委嘱期間は平成31年3月31日までとする。平成30年5月1日、新潟市長篠田昭。よろしく願います。

○議長（小田会長） 恐れ入るが、寺澤委員、自席からでけっこうである。一言ごあいさつをちょうだいする。

○寺澤委員 私、こういう場席は初めてである。南区連合保健会の寺澤和江である。どうかよろしく願います。

○議長（小田会長） 寺澤委員、本会の会場においては、発言は全く自由である。どうか常日ごろの寺澤委員の活動を通じてお感じになったこと、あるいは市民生活をお過ごしの中でお感じになったことを堂々とこの場でご発言いただきたいと思う。ご活躍を期待している。

3 議事

(1) 平成29年度南区長マニフェストについて

(2) 平成30年度南区長マニフェストについて

○議長（小田会長） 続いて、次第第3（1）平成29年度南区長マニフェストについてと（2）平成30年度南区長マニフェストについて、関連があるので一括して渡辺区長、高野副区長から説明をいただく。まず、高野副区長お願いします。

○事務局（高野副区長） 地域総務課の高野である。

平成29年度区長マニフェストについて、区長がご説明申し上げる前に、若干時間をちょうだいして区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストの関係性、また区長マニフェストへの意見聴取の趣旨についてご説明申し上げます。

資料1-1の1、区の取り組み全体イメージ図である。これは区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストをはじめとした行政の取組み、体系についてをイメージしたものである。一番左にある「にいがた未来ビジョン」は、市のまちづくりの理念・目指すべき都市像を設定した総合計画、最上位計画である。また、そこには各区の目指す将来像、姿を記載した区ビジョンの基本方針が定められている。市の最上位計画であるにいがた未来ビジョンに基づき、区のまちづくりの方針を明らかにし、その方針を実現するために必要な政策、施策を定めているものが中ほどにある「区ビジョンまちづくり計画」である。これらの計画は、平成27年度を初年度として、8年間の計画期間となっている。イメージ図の右側にある区ビジョンまちづくり計画実施計画、区長マニフェストについては、この区ビジョンまちづくり計画で示す方向性を受け、それを具体化するため、特に区役所が重点的に取り組む事項を工程や数値目標を設定しながら明文化し、記載したものとなっている。

次に、2比較表をご覧いただきたい。これは実施計画と区長マニフェストの性格の違いを示したものである。まず、位置づけである。実施計画は、区ビジョンまちづくり計画を推進するため、2年間の具体的な取組事項を記載したものとなる。こちらは平成29年度が第2次実施計画の初年度、平成30年度が最終年度となっている。一方、区長マニフェストは、区長が区役所組織の長として、1年間という短期間の中でどのようなことを重点的に取り組むかを記載した、いわば区長の公約、目標になる。取組みの期間であるが、実施計画が2年間で工程管理、ローリングを行う。区長マニフェストは1年間で工程管理を行う。特徴としては、実施計画が複数の事務、事業を総合的、網羅的に記載しているのに対して、区長マニフェストは1年間の中で成果を出す事業を特に選択的、集中的に記載している。以上が、区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストの全体像、違いである。

続いて、資料2-1が平成29年度区長マニフェストについて、今回の自治協議会委員の皆様からご意見をいただく趣旨について記載している。本市では、市民力、地域力により、地域自治を推進するためにいくつか取組みを行っている。資料に書かれている区政運営にかかる評価の仕組みづくりもその一つであり、さらなる協働の推進のため、区政運営にかかる区の評価に対してご意見をいただくものである。

左側にある対象、区の重点的取組事項である区長マニフェストについて、表の右側定義にある、区の自己評価についてご確認いただくとともに、改善すべき点などについてご意見をちょうだいするものである。流れについてご説明する。下段のスケジュールをご覧いただきたい。昨年5月の自治協議会において重点的取組事項、区長マニフェストについてご説明した。そして今回、今年の3月に区が自己評価を実施したものについて、自治協議会の皆様からご意見をいただき、今後の効果、効率的な事業実施の参考とするとともに、次年度予算の参考に活かしていくものである。

○議長（小田会長） 続いて、渡辺区長より平成29年度マニフェストについて、お話をいただく。

○渡辺区長 私から区長マニフェストということでご説明させていただく。資料1-3をご覧いただきたい。

まず、マニフェストという欄の下段に四つの重点的に取り組む内容について、1から4。ひと

とひとがふれあいから大風が舞いまでの4点ある。その中で、一つ目、ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまちづくりを目指すということの現状（課題）だが、南区においては、自主防災組織については、市内でもトップクラスの結成率になっているということである。災害時の安心安全のために、地域の防災力をあげるためにいろいろな取組みをしていこうということである。現状（課題）の下段だが、在宅医療の支援体制についての整備が今、求められているということである。子育て中の保護者が孤立化、育児不安・ストレスなどの問題が発生している状況が現状である。あとは障がい者の就労環境は非常に厳しい状況にあり、課題があるということである。これを解決するために、どんなところに取り組むかということだが、課題解決策として、災害発生時、実行力を高めるために、避難所の運営マニュアルを見直す。さらに災害が起きたときの対応のために、実際に伝達訓練も含めて、全市一斉の防災訓練を実施するというようなことが課題解決につながるのではないかとということによってやってきた。

今まで、コミュニティ協議会の要望事項は、地域に向いてお話をさせていただいていたが、基本的にこの地域要望というものが、約95パーセントが建設課に関する要望でもあるということもあったので、南区ではいち早く、昨年度から地域応援団を作って活動している。これによって地域の皆様と顔を向き合って、実情を把握して、地域の皆様と優先順位を決めていくことを昨年度から始めたところである。

空き家の状況というのは各地域で大変な状況であるということは、皆さんご存じだと思うが、空き家の対策のために、まずはデータを取ろうということで、昨年度からデータを取り始めた。そういうところも一つ目標としてやっていこうということである。

コミュニティ協議会、保健会に大変お世話になっているが、やはり南区における健診率が低いという状況でもあるので、ぜひこれを数年目標で、合併前の健診率が約39パーセントだったものを、そこまでまず上げようということである。そのために「はかろう体重！大作戦」、ミニドック型の健診の受診率向上に取り組んでいる。

主な取組みとしていくつか記載してあるが、これについては後で細かく説明させていただくが、この取組みについては、マニフェストで掲げた7項目に対して達成したものが6であった。詳しいことは申し上げないが、後でまた細かい数字をもって説明したいと思う。

次に2、誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまちを目指そうである。ご存じ南区においては、軌道系の交通機関がない。何と言ってもバスによる移動を皆さんにお願いしているわけだが、これについては区バス、住民バス等の充実が必要だということで、なかなか解決には時間がかかるため、バスの乗車率を高めていくことが課題と考えている。解決策として、国道8号線を基軸として、区内中心部等にアクセスの機能、路線相互の乗り換え機能を高めていこうということである。

今、白根バイパスが来年の3月に開通する。それに合わせて8号の利用形態をどうしていくかということが非常に大きな課題となる。記載してあるとおり、何度も私どもで申し上げたが、この跡地利用については、南区の創生会議というものを作らせていただいて、そこでいろいろな検討をさせていただいている。

このために主な取組みとして3点ほど挙げさせていただいている。達成状況であるが、三つの目標のうち、達成したのは二つという状況である。区バスについては今年から2台のノンステップバスが更新された。利便性を高めるためのダイヤとなるよう改善を図っていきたい。

次に、3、農商工の連携が、新たな活力を生み出すまちづくりを目指すである。南区においては、チューリップの切り花の生産量が日本一だったり、ルレクチエの生産量が日本一だったり、非常に農業が盛んな区でもある。アグリパークもあるが、農業体験を充実させていこうとか、安心安全な食を提供していこうとか、そういうところが重要だろうということ。生産していくとB品、C品が出てくる。こういうものも活用して、6次産業化をできるだけ進めていこうということが、現状の課題である。

あとは白根仏壇等が、年々仏壇の需要が減ってきているという状況もあるので、そういうところで、仏壇等の伝統工芸をどうやって継承していくのかということも一つの大きな課題でもある。以上が現状と課題である。

課題解決策として、先ほど申し上げた6次産業化を進めていくことはもちろんのことだが、こ

の地元で、合併建設計画で設置した農業活性化研究センター、アグリパーク内にある食品加工センターを十分活用して、技術の展開につなげていこうということである。

平成28年3月に、国家戦略特区の南区でもJRファームが設置されて、酒造米が作られるようになった。こういう特区の規制緩和を使って事業を展開するといったことも増やしていく必要がある。南区は、果樹産地でもある。桃、梨の剪定枝等がいっぱい出る。それを燃やして住民から苦情をいただいていることもあるので、ぜひ新しいエネルギーとして使えないかという研究もやっていく必要があるだろうと思っている。

主な取組みとして、それに記載の六つの取組みについて取り組んでいこうということだが、この中で目標設定した数が4、達成数としては3である。

次に、4番目、大凧が舞い、獅子が跳ね、ル・レクチェが実るまちを目指すである。この辺については、やはり昔から言われているが、新潟県は宣伝下手だということもあるので、いろいろなあらゆる手段を使って、この南区を多くの方々に伝えていこうということである。そのために主な取組みとして、五つの取組みを行ったということだし、主な取組みの指標の設定数は四つ。達成したものは三つということである。細かく目標数値の指標を申し上げると、A3のものを提供いただければと思う。

まず、1番目の項目は、先ほど申し上げたように未達成の部分が6番目になる。ミニドック型健診の実施ということで、2年未受診者を400人予定していたが、結果として約半数の方しか受けていただけなかった。これについては、保健会の皆さんも、コミュニティ協議会の皆さんも非常にがんばっていただいたが、残念ながら、なかなか目標達成しないという状況であり、この部分については、引き続き、先ほど、私が目標としてあげる39パーセントを目指して頑張っていこうということである。

上から簡単に申し上げるが、総合防災訓練については、平成27年度から始めたが、昨年度は1,855名の参加をいただいているし、空き家のデータについては240ある自治会からデータをいただき、昨年度127の自治会からデータをいただいたところである。一応、今年度については後で申し上げるが、240すべての皆さんからデータをいただき、対策を考えていこうと考えている。先ほど申し上げた地域応援団が皆さんのところに入って行って、いろいろな話を聞くということで、各コミュニティ協議会2回ずつ入っていこうということだし、今、地域包括ケアシステムの構築と言われているが、地域でお年寄りを支えるということが非常に重要であるということで、地域の茶の間の件数を増やしていこうということである。目標については54だったものが58ということで、皆さんからご協力いただいたと感謝申し上げます。

定住人口を増やしていくためには、子育ての充実が必要だということもあり、子育ての支援リーダーを増やしていこうということ、これを育成していくことはなかなか難しいということだったが、何とか1名増やすことができたということである。

6は先ほど申し上げたとおりだし、障がい者支援の関係だが、せっかく障がい者の施設で昨年パンを作っていただいて、例えばイオンや、この市役所でも販売いただいているし、障害施設でいろいろな6次産業化に取り組んでいただいているので、そういうところの販売する場所を増やしていこうということで、とりあえずは16の販売箇所の設定ができた。

2については、区バスの乗車人数である。これについては目標を達成することができたし、デマンドタクシーとしての乗合タクシーの利用者数も目標をほぼ達成することができたということである。先ほど申し上げた地元の皆さんから、地元の活性化のために考えていただくという、南区創生会議の会議も、皆さんの協力によって多く開催された。次の建設課のところだが、これはなかなか国の関係もあり、3月中までに間に合わなかったということもあるが、とりあえず今年度中にはできるということで考えているし、提言書の提出については、国に提出ができなかったということで、おおむね達成になっている。

10、上半期ですできるだけ早く工事を発注して、できるだけ老朽化対策をやっていこうということだが、一応、78パーセント、上半期で工事発注することができたということである。

3の11だが、やはりビジネスが農業、農産品や地元農産品を売っていくことが必要だということで、昨年度、ビジネスプランコンテストを実施させていただいた。2年間、平成28年度、平成29年度と実施してきたが、一応、成果としては、平成29年度は78件の応募があったと

ということだし、白根仏壇の新しい品物、仏壇だけではなかなか難しいということで、新しいお土産品を作ろうということで2品、開発をしたという状況である。

その下については、先ほど申し上げた農業特区の規制緩和を受けていただくということで、いろいろ働きかけており、一応、2件くらいのお話をいただいているので、これから最終的にはどのような形になっていくかということで、これから調整を進めていく。

13、資源循環という意味で、たい肥を田んぼに蒔いていただき、資源循環をしていこうということだが、この春の大雪でなかなか田んぼに蒔けなかったということで、なかなか達成ができなかったということである。大水を防ぐ意味で、田んぼにダム機能を持ってもらうということをやっているが、土地改良区の皆さん、それから農家の皆さんからの協力も得て、目標を達成することができた。これもおおむね達成ということである。

14、目標として中心商店街の空き店舗を活用した出店を目指そうということで、目標として2店舗掲げていた。一応、2店舗達成をできたということである。

4の15については、やはり報道関係の方も今日、いらっしやっているが、報道するためにはいろいろな種を作っていかなければならないということで、つまりいろいろな企画をして情報提供していこうということで、各報道関係に情報提供した棚入れ件数が56件と目標を倍くらい上回ることはできた。

ツイッターのフォロワー数については、目標1,200件に対して、1,452人からフォロワーになっていただいているということで、これについても達成できたのではないかと考えている。まちあるきの開催件数だが、目標を上回ることはできた。17、今まで観光協会の事務局は市が持っていたが、昨年度このホームページのアクセス件数、フェイスブックのフォロワー数ともに増えている。

18については、笹川邸、大風と歴史の館の人数を増加させようという目標を立てていたが、やはり団体旅行が非常に減ってきている。団体旅行から個人旅行に移ってきているという状況もあり、約8割程度の入館者しか入っていただけなかったということで、これについてはさらに今後、厳しくなっていくのではないかと考えている。そのためにどういう魅力をつけていけばいいのか、どういうプロモーションをしていけばいいのかということは、また今年の中で考えていこうということである。平成29年度については以上である。

次に、資料2、平成30年度のマニフェストである。マニフェストの内容1から4は変わらない。1の現状と課題もほぼ変わっていない。課題解決として、平成29年同様、自主防災組織については、働きかけをして、自主防災訓練等も皆さんから多く出いただくように働きかけていこうということである。地域応援団については目標としてあげていないが、昨年度、各コミュニティ協議会の皆さんとお話して、ある程度、道筋ができたということで、マニフェストには上げていないが、引き続き地域応援団と各コミュニティ協議会との意見交換はやらせていただくということである。

先ほど申し上げた、ミニドック型健診についても、昨年は「はかろう体重！大作戦」が約1万枚のチラシを撒いて、実際に参加いただいたのが400人程度であった。それはやはりミニドック型健診、健診率を上げていくためには、いろいろな手、健診を受ける前に自分の健康について意識を持っていただかなければならないということもあるので、引き続き、これについては平成30年度の重点事項としてやっていきたいということで、今年はコミュニティ協議会、保健会、あわせて各企業にお願いにあがろうということで考えている。

取組みについては、ほぼ昨年度と同じである。

2、ほぼ昨年と同じ現状なので、今後は、国道8号のバイパス完成に伴って、どのようにこのまちなかの活性化を図っていくかということが非常に課題である。これについても、皆さんにもお伝えしたと思うが、6月10日の風合戦のお祭り広場でマルシェをやっていただくことになっているし、7月29日に白根のまちなかでマルシェをやろうという計画があるそうなので、そういったことも踏まえながら、この空間の利用について考えていきたいと思っている。

3については、引き続き、安心安全な食品の生産に取り組むということもあるし、やはりアグリパークは、せっかく白根市の合併建設計画として作ったものである。その活用を高めていくことが非常に重要だと思っているし、農業体験を子どもたちにさせていただく。それによって情操教

育につなげていくということもやっていきたいということである。課題解決策のところを見たいのだが、先ほど申し上げたビジネスプランコンテストやお土産コンテストというもので2年間、表彰をさせていただいた。ただ、やはり3年目には、これを何とか製品化しようということで、今年はここに力を入れようということである。まずは、今回のお土産コンクールでもそうだったが、やはりそれを販売していかないとだめだということで、販売方法についても、いろいろな関係団体、新潟市にはIPC財団、県にはNICCOという財団があるので、そういったことを連携しながら商品を販売していく予定にしている。特にルレクチェは南区の宝である。発祥が茨曾根地区から出たということで、やはりこの付加価値をもっと高めていかなければならないということで、今年の6月にはルレクチェの水が販売される予定になっていることは申し上げたとおりであるが、将来的には新潟県にいろいろ、外国人を含めていろいろな人を呼んでいこうというJR東日本のデスティネーションキャンペーン（以下「DC」）というものが来年から開催される。9月から新潟DCのイベントが開催されるので、それに合わせてルレクチェの水を販売していこうということ考えている。あとは仏壇の活用についても、がんばっていかなければだめだと思っている。

4については、皆さんご覧になったかどうか分からないが、フェイスブックをご覧いただくと、角兵衛獅子というのは、非常に歌舞伎につながっている部分や新潟の芸妓文化で踊りを教えている市山七十郎さんがいらっしゃるが、この方のインタビューをしながら角兵衛獅子のすばらしさ。これがいろいろなところに影響しているというところが、南区の観光協会のフェイスブックに載っているのので、ぜひ後でご覧いただければと思う。今後やはり角兵衛獅子のすばらしさをより多くの方に知っていただくように、がんばっていききたいと思っている。さらにSNSを活用したフェイスブック、ツイッターなどを通じて、この南区の魅力を大いに伝えてまいりたいと思っている。

あとは区内の文化施設、最近、来場者が激減しているというところもあるので、これをどうやって増やしていくかということは、ひとつの私どもの大きな課題でもあるだろうと思っている。それを受けて、皆さんお手元の今年度の指標。マニフェストとしてあげた取組みの指標の一覧表A3判がついている。ご説明させていただくが、まずは総合防災訓練の参加者数をまず2,000人目指そうということである。やはり各地域でやっていただいていることは非常にありがたいと思う。ただ、実際のときは区が中心となって伝達をしなければならない。支援に行かなければならないということがあるが、できれば今年の11月4日に予定しているので、ぜひ皆さんから、もし可能であれば、全区一斉の防災訓練に参加いただければと思う。それぞれの地区によって状況が違うので、地区の防災組織としてやっていただくのは非常にありがたいと思うが、もし可能であれば、ぜひ一斉に参加をしていただき、伝達訓練をしていただければと思う。自主防災組織は23組織あるが、これについても訓練をしていただこうということである。これも先ほど申し上げたが、次、空き家データを全部把握しようということなので、240に近いすべて今年度で終了すると。上半期程度で240のデータがまとまると思う。この240のデータを使ってどのように活用していくのか。どういう対策を講じていくのかというところを年度内に一応、方向性を出していこうということである。

ミニドック型健診については、残念ながら先ほど申し上げたように、半分程度の参加率であったということもあるので、今年、あえて500人を目指そうということである。やはり健康に興味を持っていただくということで、先ほど「はかるう体重！大作戦」の話も申し上げたが、あとは血管年齢測定を皆さんからやっていただこうという目標を持っている。

3地域の茶の間の設置件数である。これについては、昨年58という実績だったが、今年は64を目指そうということである。ただ、これについては月1回程度の茶の間の状況である。一応、今年、1地区だけ介護保険の対象になる総合事業に取り組んでいただく地区が出てきそうだと聞いているので、これからも総合事業に取り組めるようなものを増やしていきたいと思う。とりあえずは地域の茶の間64件を目指してがんばっていききたいということである。

先ほど申し上げた子育て支援リーダーの1名増だが、非常に子育て支援リーダーを育成するのは難しいというところもあるし、これについても1名、何とかもう1名増やして、子育て支援リーダーを増やして子育て支援をやっていこうということである。

障がい者の作った6次産業化したものをさらに販路を拡大していこうということで、今、イオンでも一生懸命売っていただいているし、これからはできるだけ障がい者の方々が作ったものが、すべて売れるような形で取り組んでいきたいと思っている。

2、区バスの関係である。昨年は、たまたま増えていたが、やはりなかなか区バスについては乗っていただけないという状況もある。これについては、収支率が30パーセントを割ると廃止の方向で検討されるということなので、私たちも非常に危機感を持っている。今年については、昨年並みの目標を持ってやっていこうということである。創生会議についても、同じくらいの会議を開きたいと思っているし、建設課の上半期の発注状況についても、昨年度位を目指してやっていきたいということである。

3の9、先ほど私も少し申し上げたが、今年は商品化できるものをいっぱい作っていこうということで、一応、昨年度、応募をいただいた中から五つの個人、団体から商品化に向けてがんばっていただこうということで、実際に販売していただこうと思っている。そういうものも区としても、いろいろなPRをしながらやっていく必要があるということで、プロモーションの回数も目標にさせていただいている。

先ほど申し上げたように、残念ながら目標達成できなかったたい肥散布であるが、来年は、今年のような雪にならないことを祈りながら100パーセント達成できるようにがんばっていききたいと思っている。田んぼダムについても、やはりこれが南区にとっては、田んぼダムがしっかりと維持されるか、水を貯めることができるかということで、災害、大雨が降ったときの貯水機能を持っているわけだから、これについても関係者の皆さんと一緒に、田んぼダムの面積を増やしていこうということである。

昨年度まで中心商店街を中心にやっていた12番であるが、今までは空き店舗をいろいろ活用していただいた方もいらっしゃる。これはやはり空き家を調査していく中で、いろいろな空き家が見つかっており、空き店舗も見つかっている。これを何とか活用できないかということで、例えば、今、月潟地区に前の映画館の場所があったところもあるが、ああいうところも一緒に活用できるのではないかという話も出ている。そういったところから、商店街ばかりではなくて、今、使われていないものをどうやって活用できるのかということも含めて検討していきたいと思っている。

4、棚入れ件数については、もっとがんばってやっていこうということだし、私の公募区長として、昨年、目標としてあげたのは、当初、800件だったツイッターのフォロワー数を倍にしていこうということ今年中に達成していこうということだし、ホームページのアクセス数についても、今年以上に上げていきたいと思っているし、フェイスブックのフォロワー数についても徐々に増えている。これはちょうど、風合戦の関係も一緒になっているので、この時期が非常に多くなるが、冬の間、落ちるのだが、とりあえず1,600人のフォロワーは維持していこうということである。あとは笹川邸と大風の館の入館者については、今年がたまたま水と土の芸術祭があるので、市民プロジェクトというものがあり、そこでもいろいろ動いていただけそうな感じもあるので、相乗効果をいただきながら、最低2万5,000人くらいは確保していきたいと思っている。以上、平成29年度、平成30年度のmanifestoについてご説明させていただいた。

○議長（小田会長） 少し時間を要してしまっただが、大事なことなので委員各位からいろいろな観点からのご意見をちょうだいする。すでに昨年度、このmanifestoのことについては、2回、会議を進めてきたので、感覚的にご理解をいただいている方が多いかと思う。そして、区ビジョンについても、ご自宅でさまざまな観点からご覧になったことと思うので、昨年よりも皆さん方の細部の議論をご期待申し上げている。

今、高野副区長、渡辺区長からお話をいただいた。平成29年度、南区長manifestoについて、同じく平成30年度のmanifestoについて、皆さん方のご意見をちょうだいする。平成29年度については、細部18項目の設定をして、そのうちの 하나가未達。おおむね達成が3項目、14の項目が達成と評価をいただいた。そして、平成30年度は少し設定数が減り、15の項目についてお示しをいただき、今、区長からお話をちょうだいした。このことについて、果たして妥当な評価であったか、あるいは観点は正しかったのか。皆様方の忌憚のないご意見をちょうだいする。

○渡邊委員 まず、平成29年度の1の6を見ていただけるか。区民の健康づくりへの関心を高めるといことで、数値が出ている。指標、平成28年度実績、平成29年度目標、そして平成29年度結果と出ている。平成30年度と同じ項目を見ていただけるか。1-2である。少し数字が違うみたいなので、私のほうで目を見るのがおかしくなったのかなという感じがしたが、この差異について説明をお願いできればよろしいかと思う。

○田中健康福祉課長 健康福祉課長の田中という。この4月から着任した。よろしく願います。今のご質問だが、平成29年度と平成30年度の本ドックの健診の違いということなのだが、平成29年度においては、2年未受診者数ということでやっていた。平成30年度については、結局、受診者ということは、2年未受診であろうと何だろうと、要は受診率が上がるという、受診数が大切だということで、今回から2年未受診者に限定せずに受診した数ということでの設定をさせていただいたために数字が違うということだ。

○渡邊委員 それでは、平成29年度に比べて平成30年度は計測数値の基準を変えたというように理解していいわけか。

平成29年度をさっと見て、細部も自分なりに見たつもりだが、おおむね妥当な評価がされているのではないかと思う。ただ、先ほどお話があったように、いわゆる本ドックの数値を今後ともより一層上げていただかないと、相変わらず健康福祉関係の問題もあるかと思うが、高齢化に対する病床数の不足など、いろいろな意味で影響を受けるので、引き続き、十分にがんばっていただきたいと思っている。

それと平成30年度は項目数をよくよく見ると集約されている部分もあって、中身的にはこんなものかと理解した。そういう意味では、平成30年度にかけては、平成29年度以上にまたハードルが高くなると思うので、区長をはじめ各関係者の皆さん方、一段と目標達成に向けてお願いできたらありがたいなど。私は、簡単に申し上げたが、以上の所感を受けた。

○議長（小田会長） ほかにご意見をいただきたいと思う。各部会の中での議論を踏まえてでもよろしいし、関係の団体からも委員がおいでになっているので発言をお願いする。

○山宮委員 資料1-3が非常に分かりやすいと思って見せていただいた。9.9パーセントのほぼ達成とは素晴らしい成果が出たと思って見ているが、私たちの団体や地域で目標など達成できないものが多い。これだけ9.9パーセントおおむね達成というのは素晴らしい数字になっていると思って見た。

その中で、私は社会福祉協議会の立場であちこち行っているいろいろ聞いた点からご意見を申し上げたいのだが、包括ケアシステム支え合いのしくみづくりというものをこの間、二、三年みっちりやってきた。私の隣の鈴木さんが1層の推進員なので、鈴木さんの前では少し言いづらい部分もあるが、実は2層の部分は何も見えないじゃないかというご意見をいただいている。先ほどのお話を聞いたら、地域の茶の間に特化しているような感じはして、地域の茶の間だけを取り上げれば、確かにこういった部分で数値が出る。地域の茶の間というのはほとんど昔からある取組みの中の延長線上が成果になっていると見ているが、新たな部分というものをどうやっていくかが非常に難しい。私が今までいつも言っているのは、新たなものよりも古い、今までやってきたものを何とか支援していただきたい。こういうことをいつも申し上げているが、新たなものをというところでいくと、支え合いのしくみづくりというものが新たなものになっている。これが平成37年までを目標に作るのだということで、準備会は相当やった。推進員の配置が終わってから、その後の取組み状況というのは全く見えてこないのが実情だと思っている。支え合いの仕組みというのは、いろいろな部分があって、地域に特化した地域の取組みが必要だということで、地域で話し合いをしてということになっているが、地域にはまだ降りていないものが多いのではないかと思っている。こういう心配な点があるので、行政のほうから相当な力を入れてもらわないと、なかなか動かないのではないかと心配していたが、今年1年、第2層の取組みもやってきたが、まだまだ緒に就かない状況がある。課長も替わられたので、先日、味方コミュニティ協議会の中で、またそんな話も出たが、どうやって2層の部分の仕組みを作るのかという部分で、何とか地域の茶の間だけということにならないように、ひとつ工夫をしていただきたい。尻をはたいていただきたいと思うが、なかなか行政のバックアップがないと、地域で動けといわれても動かないのが実情だと思う。その辺だけご検討をお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 今、大変貴重なご意見をいただきました。今の山宮委員のような観点で、皆さん方からご議論をいただきたい。99パーセントはこちらが評価したことだから。

○鞠子委員 今、山宮さんがおっしゃったように、それに関係する話をさせていただく。5月22日に本庁の方で住民主体の生活支援運営団体情報交換会ということで、ここに私ども大通は思いやりネットという形でやっているのに参加した。5月22日に行われた中で、新潟市住民主体の訪問型生活支援実施要綱というものがあり、これが当日配付された。これは、私が情報交換会に行ったからもらったのであり、なぜこれが本庁から南区の健康福祉課を通じて私どもに来なかったかということが一番おかしいところではないかと思う。あくまでも呼ばれたからもらったのだったら、呼ばれなかったら私はずっとこの要綱が分からない。1年前に作ったと言っている。この要綱の中は、当然今、世間で、新聞でもうたわれているように、介護保険が国の財政が厳しいから、介護の支給の下は、地域の人がお手伝いをしろというような要領書になっている。だから、どうも発点が、本庁が主体なのか、南区に落ちてきて主体なのかということがよく見えない。だから2層や私どもが実践でやっている部分がどう身動きしていいのかわからない。そこにしつこいようだが、22日にやったときに、西区やほかの地域から6団体か7団体の人が来ていて発表していたが、やっていることは私どもがやっていることとほとんど中身は変わらないのだが、どうもその辺のルートがおかしいのではないかと思うので、その辺はもう少し積極的に南区が本庁とコミュニケーションを取って、こちらに流していただけるのが筋ではないかと思うということが一つ。今後、その辺については改善をしていただきたいというお願いである。

先ほど、渡邊委員が言ったところだが、平成29年度の健康診断の未達成の部分だが、平成30年度もやることは同じという内容で書いてある。平成30年度もやるのが同じだったら、また同じ結果になるのではないか。やはり問題点は何だったかということをもう一度開いて、ここでこういうアイテムは自治協議会のここにいらっしゃる皆さんに、こういうアイテムで、こういうものが問題だったのだから、何かいい知恵はないかみたいな話が出て、だからこういう形にしたいということがあってもしかるべきかと思ったので、この2点について発言させていただいた。

○議長（小田会長） 今、お二方から健康づくりの課題、喫緊の課題であるはずの支え合いのしくみづくりがさっぱり区民の中で見えていないじゃないかと。具体的な動きが分からないじゃないかと。この評価と実態と、そして平成30年度のマニフェストについては甘いところがあるのではないかというような趣旨のご意見である。これについてお答えいただく。

○議長（小田会長） 今、お二方から健康づくりの課題、喫緊の課題であるはずの支え合いのしくみづくりがさっぱり区民の中で見えていないじゃないかと。具体的な動きが分からないじゃないかと。この評価と実態と、そして平成30年度のマニフェストについては甘いところがあるのではないかというような趣旨のご意見である。これについてお答えいただく。

○渡辺区長 私から1点目の茶の間の数を増やせば、それで済んでいるじゃないかというような、はっきり言えばそういうご質問だったかと思うが、基本的に茶の間を増やしていかないとだめだと思う。やはりこれは2025年までに地域包括ケアを構築しようというような形になっている。ただ、やはりその母体となる茶の間ができてこない限り、総合事業になかなか移行できない。だから総合事業に移行するためには、地域の茶の間ができて、そこでどういうサービスが必要かというところは皆さんで揉んでいただかないと、それで初めてそのときに2層というところでどういうサービスが介護保険の対象にしていけばいいかというところを検討していかなければだめだということである。だから、南区みたいにこうやって地域の茶の間が1か月に1回でも増えていくことが2025年問題に対して非常にいい傾向ではないかと。だから、先ほど、私も説明した中で、総合事業に対応できるようなお茶の間が出てきそうだと申し上げたが、これが大事である。だからそのためには天昌堂にあるモデルハウスを使ってこういう活動をしているということを見ていただきたいと思っているし、もう一つは、先ほど申し上げたように、できたことによってそこで天昌堂のようなことをやっていただく。では1週間に一回やることによって、どういうサービスがその地域に必要なのか。多分、地域によってサービスの内容はそれぞれ違ってくと思う。だから、その内容をしっかりとこういうサービスが必要なのだというところを皆さんで検討いただき、その中で今度は第2層ということがいろいろな地域で、こういう課題があ

るよと、こういうサービスが必要だということの中で、第2層のところ、南区にはこういうサービスが必要なのだということまで皆さんで話し合っただけということである。答えになっているかどうか分からないが、一応、そういった状況で私は決して、茶の間を増やすことを目標にしているのではなく、そういう皆さんの意識が高まってくることが一番大事かと思っている。

○議長（小田会長） 田中課長の観点からひとつお話をいただくことと、鞠子委員からご指摘のあった、なぜ区と本庁の中で行政の推進について乖離があるのかについてお話をいただく。

○田中健康福祉課長 先ほど区と本庁のというところは真摯に受け止めまして、その辺とも調整を取りながら、また皆様のほうにできるだけ情報の伝達は速やかにしていきたいと思っている。

大通コミュニティ協議会については思いやりネットということで、さまざまないろいろな取り組み、庭の草刈りや、先ほど言った茶の間以外でもさまざまな取り組みをしていただいているということは非常に感謝申し上げたいと思っている。

健康の話で、取り組みが前と同じではないかという話したが、やはり受診するという事は、役所がPRをいっぱいすれば、それだけでできるというのではなく、それこそここにお集まりの皆様が身近な人にお声がけいただいて、それでやっとならできるものかと思っている。保健会の皆様にも、非常にご協力いただいて、一生懸命がんばっていただいているところが、ぜひ皆様のご協力をいただきたいということと、先ほど、こういった場で知恵を出したらどうだというご意見をいただいた。ぜひいい知恵を出していただけたら、私どもでもできるところはやっていきたいと思うし、また皆さんで自主的にできる知恵のことについては、やっていただければ受診率はアップするのではないかと思っているので、ぜひ皆様からもご協力いただければ、非常にありがたいと思っている。貴重な意見、ありがとうございます。

○議長（小田会長） 山宮委員、鞠子委員いかがか。

○富井委員 今、区長の話された包括で、茶の間だけではないかと。茶の間をやればというのは分かるが、私も昨年、その件に関して鈴木さんに話したのだが、茶の間をやればというのは、最終的に2025年だろうか。何件くらいあれば、思ったできる範囲にいけるのかを知りたいと思った。

○渡辺区長 基本的に地域がどのくらい離れているか、密着しているかというところで違ってくると思うが、基本的には同じ生活圏の中で、その場所だったら通える地域に一つということがやはり必要だと思っている。だから、はっきり言うと、私どもは今、目標として70くらいを目指そうということで考えているが、やはり地域によってはその茶の間までは行けないとか、あその茶の間は遠すぎるという意見もあるので、その数はまだ精査していないが、私どもは最低、70くらいは必要だろうと思っているが、これからのいろいろな皆さんの意見によっては、70が100なったりしてくる可能性があるが、とりあえずは通えるということが基本である。そういうところから数を絞って行く必要があるのかと思っている。目標数値まで言えなくて申し訳ないが、私のいる間は70くらいを目指そうということで、一応、マニフェストにはあげてある。

○富井委員 では70くらいが来年度の目標だ。ということは、その後、具体的な目標が必要だと思うが、包括ケアとしてはどうしたらいいのか、いろいろなところにも聞いたが、北部のほうは声かけとかいろいろと2年くらいやってきた。その後、どうすればいいか聞いたときに、まだ分からないという答えだった。だから何をどうすればということが一つ。適切な答えが返ってこない。

○議長（小田会長） 鈴木委員からも発言いただく。山宮委員も発言されていたが2層の動きが、市民の皆さん方の中だけではなく、だれもが見ることができない、あるいは動きが見えない、どういふことをきちんと柱として、具体案のプロジェクトをどのように進めているのかと。1層、2層も含めて現状について、少しかいつまんでお話をいただければと思う。

○鈴木委員 支え合いのしくみづくり推進員を務めている鈴木である。今ほど、支え合いのしくみづくり推進員の活動について、地域の皆様にはよく見えていないというご指摘をいただいた。ごもっともなところもあるが、私は南区域の推進員として、それぞれの生活圏域が3圏域あるが、推進員が地域に出向いていろいろな方と情報交換したり、あるいは新潟市では地域の茶の間をベ

ースに支え合いのしくみづくりをしていこうということで、地域のお茶の間がないところはできるようにするにはどうしたらいいかということで、活動も進めている。そのような中で、恐らく山宮委員のお住まいの味方、月潟圏域の活動の動きがなかなか見えてこないという中で、そのあたりは私たち、推進員同士で情報交換であるとか、あるいは各活動の取組みの情報交換をする中で、どのようにやっていくかということも悩みながら、日々、取り組んでいるが、味方、月潟圏域の推進員は、健康福祉センターのセンター長も務められているというところで、推進員と兼ねているところがやはり忙しいのかとは見えている。推進員の活動というところで、私たちもどのように地域の皆様に知っていただくかと。活動であるとか、あるいは2025年を目指してどのように取り組んでいくかということの広報をコミュニティ協議会であるとか自治会、あるいは地域の茶の間を通じて説明もさせていただいてはいるが、まだまだ足りないということは実感している。

南区内の介護事業所で、みなふくネットという職能の団体があるが、そちらでホームページを立ち上げているがみなふくネットの団体のご厚意により、支え合いのしくみづくりコーナーのコンテンツを設けていただき、ホームページ上で活動の情報発信をし始めたところではある。なかなかその発信も十分にはできていないところもあるが、できるだけホームページが見られる方は見られるが、例えば、見られない方には、どのように発信をしていくかということは、課題として進めていこうかと思っている。先ほども地域の茶の間がベースで、そこから顔と顔の見える関係づくりから支え合い、生活支援の部分につながっていったらというのが大きな目標ではあるが、新たな組織であるとか、活動をとると、なかなか一からというのは難しいところもあるかと思うが、今ある社会資源、今ある例えば味方地域であれば、以前あったちょこっとボランティアをどのように再度、組み立ててというか、そういうところがまた取組みの一つになるのかとは考えている。なかなか皆様方には、いろいろとご心配やら不安やらを抱かせてしまって申し訳ないが、またこれから心して取り組んでまいりたいと考えている。後できっと青木委員からもご報告があるかと思うが、3月の自治協議会の本会議の中で、南区として認知症の方への理解ということで取り組もうとお話があったところ、いろいろなところでの動きが出てきている。

あわせて第1部会で区バスにも取り組んでおられるかと思うが、私たち支え合いのしくみづくり推進員もやはり移動についてのことも地域を知りながら勉強していこうという取組みで、区バスに乗ったりしている。その中で、また皆様方にもぜひ日ごろ車を運転されていらっしゃる方でも乗る機会を作っていただき、地域の皆様にも声を掛け合って、いざ車の運転免許を返納するときに来て、慌てないためにも、一緒になって取り組んでいけたらいいのかとも考えている。すごく雑ばくな話で申し訳ないが、どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） 田中課長、鞠子委員の質問に対して、本庁と区役所の齟齬改善については真摯に受け止めて問題にあたりと発言された。ぜひともそうしていただきたいと思うが、区長の先ほどの説明の中で、支え合いの内容については、地域によってサービスの内容がおのずと違ってくるはずだという説明があった。毎回申し上げている。福祉と教育はすこぶるローカリティな問題である。地域の独自性が追求され、それが完成されてこそ、私たちの要求にこたえうるものになる。そんな関係で、ただいまの鞠子委員の指摘のように本庁があつて区が知らないというお粗末な話ではなく、これが逆でどう主導、主唱してくるかという体制に一刻も早く行政の脱皮を図っていただければと思う。苦言を呈しておく。

○青木委員 小林の青木智子である。後でその他のときに皆様に報告と思ったが、今まきに出てくる内容が、私たちが先日やったものにぴったりだったので、この場でお話ししたいと思う。

私、3月19日の支え合いのしくみづくり1層の会議に皆様の代表としてこの会から出席させていただいた。そして、その中で認知症サポーターの養成をぜひ地域で進めてほしいというお話を受けて、3月28日のこの自治協議会の席上で、皆様の地域コミュニティ協議会だとか、あるいは出身母体の団体のほうでできるものであれば、ぜひ実施をしてみてくださいということで、お話をしたところである。私ども、小林コミュニティ協議会では、ちょうど一昨日の5月28日（月）にこの認知症サポーターの研修を終了した。たまたまこのお話を聞いたときに、いいね、ぜひ小林でもやってみたいと思って、保健会会長にちょうど出会ったので、こういったことがあるのだがやらないかと話したら、それだったら今年度早々に予定しているということを経階で分

かった。いつも保健会の皆様が、小林地区保健会として毎年やっている研修がこのテーマを掲げたので、コミュニティ協議会からも各部長などか、構成メンバーである自治会長など大勢の賛同をいただき、実際、集まってみたら全部で54名の方が受講するに至った。会場へ行って見て、私たちのセンターはそんなに広くないが、54名の受講する皆様、教えてくださるほうのメンバー、キャラバンメイトの皆様で会場は熱気ですごかったが、こうやって地域のみんなでコミュニティ協議会や保健会とか、日ごろのつながりを活かして声をかけると、こんなにも皆さん、大勢受けてくださったということで、またここからどう進めていくかということにもつながる場にもなったと思うので、ぜひ皆様のコミュニティ協議会、帰られた出身母体でぜひとも続けていただければいいと思った。以上、報告である。

○議長（小田会長） ほかに区長マニフェストの報告評価について、平成30年度のマニフェストについてご意見のある方、発言をいただく。

○早見委員 一般公募の早見である。

自分が携わっているので子育てに関してなののだが、南区は新潟市の中でも、子育てがしやすいのかどうかよく分からないところがあり、というのも、今、子育てサポーターの方がいろいろなところで南区は活動されているが、ほかの区だと拠点があって、そこにいつでもママが来られる子育て支援施設が各区の一つは存在している。それができる理由というのが児童虐待であったり、できてきたと思うが、南区の場合、ほかの区に比べると、その辺、貧困だとか、児童虐待だったり、母親の鬱だったりに対して、それほど支援施設の設置についての活動が見えてこないが、それは南区自体がそういった問題を抱えていない。子育てがしやすいまちだということなのだろうか。

○渡辺区長 多分、貧困の問題では、子ども食堂といったものもあると思うが、今は子ども食堂をライオンズクラブがやっていたらいいと思うが、やはり子どもたちはあまり数が集まらない。特に東区あたりに行くとき相当大勢の方が来るが、南区の場合は、こんな言い方をしては悪いが、けっこう家が裕福であると、私は認識している。逆にライオンズクラブがやったとしても、集まる人はお年寄りが多いところがある。

子育て関係で申し上げますと、私は秋葉区在住だが、やはり南区の子育て支援は、充実していると聞いており、わざわざ秋葉区から南区に来ている方もけっこういらっしゃるから聞いてるので、どこが不足なのかということもあれば、またご指導いただければと思うが、とりあえず私が聞いている範囲では、南区は充実しているほうだと聞いている。もし私が言っていることが間違えていけば、ご指摘いただければと思う。

○議長（小田会長） さて、時間が今、刻々と過ぎていくので、今一方お願いする。

○小林（誠）委員 白井コミュニティ協議会の小林である。よろしくをお願いします。

先ほどのミニドック集団健診の話ですが、お声がけするのもいいことだと思うが、やはり平成29年度と平成30年度と同じことをしていれば変わらないので、それはもう少し案を出していただきたいのと、私は前に言ったと思うが、同じ場所でやらないで別の場所もやったほうがいいのではないかと昨年、お話ししているかと思うので、それも検討していただきたい。これから今年の開催場所も決まると思うが、少し考えていただければいいかと思う。

私、毎回言うが、1のひととひとがふれあいのところの課題解決策に、人口減少・高齢化社会への対策として入っているのに、前も言ったと思うが、人口減少についての打開策とか、そういうものについて、区長の実施の中に入っていないということはどういうことなのか。何か引っかかってそれになるのか、全体的なことでも人口減少の対策なのか、それを教えていただきたいのと、先ほど言った子育て支援リーダーのスキルアップということで1名ずつ増やしていくということは大変いいと思うが、それではなくて南区で子育ての広場といったものの開催の回数や場所を明示したほうがもっといいのではないかと。

○議長（小田会長） 今、3点のご意見をいただいた。区長お答えいただく。

○渡辺区長 マニフェストについては、先ほど副区長から説明があったように1年で重点的にやる事業ということで、人口対策は1年でやれる問題ではないので、総合的に市の取組みとして、例えば、皆さんのところに地域カルテをお配りしたり、私たちが今、やっている工業団地の誘致

とか、そういうものをあわせて総合的にやっていかなければならないというところがあるので、あえて全体のマニフェストではなくて、区づくり事業やビジョンの事業については、そういうものが入っているが、とりあえず重点的にやる部分については、その中に入っていない。ただ、これはどうしてもやっていかなければならない事業なので、私が常にここでいろいろな説明をさせてもらうが、今回もいろいろな基盤整備の関係をあわせてやっていかなければならないと思っているので、あえて今回は入れていないが、もし単年度でできることでマニフェストに上げることは何がいいのかというところもあわせて、またそういうご指摘があったので、単年度でできる人口対策というものがもしできることがあれば、これから記載していきたいと思っている。

○議長（小田会長） まだまだご意見、発言がおりかと思う。ぜひとも冒頭申し上げたように、各コミュニティの代表はもちろんのこと、さまざまなこの四つの部門にかかわる団体の委員がこの自治協議会を構成しているので、ぜひとも来月以降の部会で、各部長、必ずマニフェストについての評価、ご意見を聞く時間も設けるはずなので、今日のこの会議が最終ではなくて、常にこのことを繰り返して積み重ね、そして第2期目の達成の年であるこの平成30年度が、すべての目標が達成できるように、区民の体感としても、ああよくやったと思えるような区づくりにしていきたいと思っている。今後の部会でのご意見の拝聴に移したいと思う。

4 報告・連絡事項

（1）南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の平成29年度進捗状況について

○議長（小田会長） 次第第4（1）南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の平成29年度進捗状況について同じく地域総務課から説明いただく。

○高野副区長 南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の平成29年度進捗状況についてご報告する。はじめに資料3「区ビジョンPDCAサイクルイメージ」をご覧いただきたい。南区の区長マニフェストについては、区の自己評価に対し、自治協議会からご意見をいただくというご説明をしたが、こちらについては自治協議会と区ビジョンまちづくり計画の関係を分かっていたため、より分かりやすく説明するためにイメージで示したものである。

区ビジョンに掲げるすべての事業においては、ご覧のとおりPDCAサイクルにより効率性、効果を重視し、最適化に努めているものである。行政経営は区民の皆様への参加、協働なくしては成り立たない。このことから今後も区ビジョンまちづくり計画においては、PDCAサイクルを循環させて、事業実施、目的達成に向け取り組んでいく。今回は、平成29年度から平成30年度までの2か年の実施計画における進捗状況についてご報告するものである。

平成29年度の進捗状況である。まちづくり計画は、区自治協議会の皆様からご意見をいただきながら策定したものであり、計画期間は平成27年から平成34年の8年間。そのうち、実施計画を2年ごとに作成することになっている。こちらは平成29年度の進捗状況で、平成29年度の取組みについて施策体系別に達成状況を一覧にしたものである。なお、個々の事業については、次のページ以降に記載しているが、個別の説明については時間の都合により割愛させていただく。

取組み内容数は全部で131件あった。評価結果としては、達成が114件で全体の87.0パーセント、おおむね達成は16件で12.2パーセント、未達成は1件で0.8パーセントだった。未達成はミニドックである。

この評価結果を加え、達成、おおむね達成が99.2パーセントであることから、平成29年度のまちづくり計画については、おおむね達成できたのではないかと評価している。なお、今年度は、2次実施の最終年度となることから、平成31年度からの第3次実施計画の策定に取り組んでいく。その際は引き続き、皆様からご意見、ご提案をいただきながら、区の目指すべき将来像の実現に向けて取組みを進めていく予定である。

○議長（小田会長） 平成29年度の南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の進捗状況について、おおむね達成できたのではないかと内部評価の報告をいただいた。これについて、皆さん方のご意見をちょうだいする。なお、資料3にサイクルイメージ図が掲げられている。昨年度までの議論の中で、なかなか分かりにくかったことを皆さん方のご意見と区の皆さん方の努力で、こういうイメージ図を作成していただいた。随分ご理解いただきやすくなったものだと思う。

っている。PLAN, DO, CHECK, ACTIONの四つをその中で自治協議会がどうかかわってどう協働していくのか。これが一目瞭然で分かるようになった。事務局の努力に感謝する。

それでは、ただいまの質問についてご意見をお持ちの方、発言いただきたい。131項目について評価の報告をいただいている。ないようだ。これも今日の全体の中のご意見、あるいは質疑の交換だけではなく、積極的に各部会の中でも交わしていただければと思うので、部会長の取り計らいをよろしく願います。

(2) 部会報告

○議長(小田会長) 次第第4(2)部会報告について、部会の検討状況を各部会長から報告していただく。はじめに第1部会の本間智美委員から報告をいただく。

○本間委員 第1部会の報告をさせていただきます。平成30年5月16日に第2回を開催した。会議の内容と協議結果もあわせてご報告する。区自治協議会のあり方について意見交換をした。内容については、コミュニティ協議会の役割、そして自治協議会の役割を整理する必要があるということで、それらの内容を広報部会後の部会長会議で話した。

南区の公共交通の実績の報告についてだが、平成29年度の公共交通利用実績の報告を行った。次回の部会で利用者の増加に向けた分析及び第1部会で行う提案事業について検討する。具体的内容については、ぐるりん号に関しては白根高校生の利用状況を確認すること。区バスに関しては、小中高の乗車に関しては、何か手だてを打つことはできないので、大人の乗車率をいかに増やしていくかということを中心に話をした。

○議長(小田会長) 続いて、第2部会の田中容子委員、願います。

○田中委員 第2回第2部会は、5月10日に開催した。会議内容として、区自治協議会のあり方検討委員会報告書について、家族ふれ愛映画上映会について、出会いの場づくり事業についてである。

協議結果として、区自治協議会のあり方について意見交換した。家族ふれ愛事業、映画上映会の上映作品について検討し、次回の部会で正式に決定することとなった。出会いの場づくり事業については、11月下旬から12月上旬の土曜日から日曜日に開催し、対象年齢や内容については、昨年と同様とすることを確認した。今年度よりカップルになった方たちの経過も知ることができればよいと思っている。

○議長(小田会長) 第3部会の小林誠委員からご報告をいただく。

○小林(誠)委員 第3部会は5月8日に開催した。会議内容として、区自治協議会のあり方検討委員会報告について、第3部会の提案事業について協議した。

協議結果として、区自治協議会のあり方について意見交換した。平成30年度の第3部会で行う提案事業について検討した。1として、ファミリーダンスについては7月7日(土)に白根児童センターで開催することになった。また、観光案内看板は、今回は白根学習館に設置することとする方向とした。もう一点、白根小唄・白根凧音頭のDVDの作成事業についても検討していくことで確認した。

○議長(小田会長) 最後に広報部会長の青木智子委員から報告いただく。

○青木委員 広報部会を5月23日に開催した。南区自治協議会だより第12号について、記事の内容を話し合った。7月15日に発行することになっている。表面には平成30年度部会の事業計画を載せたいと思う。南区まちづくり活動サポート事業の決定報告、3月に実施した親子で楽しむハッピーライブの開催報告、観光案内看板の設置報告などを表面に。裏面には南区地域情報発信として、白根コミュニティ協議会の北風(しもかぜ)まつりの報告、区バスが新しくなったこと。高校生の利用者インタビューなどを載せる予定にしている。また、この号から区バスの協賛広告が入ることになった。

○議長(小田会長) 今、四つの部会から報告をいただいた。所属外の部会の動きは関心のあるところかと思うので、質問のおありの方、発言をいただく。ないようである。重ねて申し上げるが、部会だと比較的少人数での協議になる。先ほどのテーマである区の動きについて、区長のマニフェストやまちづくりビジョンについて、ぜひとも少人数の部会での議論に熱をかけていただきたいと思う。部会長の取り計らいをよろしく願います。

(3) 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について

○議長（小田会長） 今、広報部会長の青木智子委員からも話が出た。次第4（3）は、「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について、事務局から説明をいただく。

○高野副区長 地域総務課である。

南区まちづくり活動サポート事業の実施状況について説明する。資料5をご覧ください。

平成30年度「南区まちづくり活動サポート事業」については、本年3月1日から4月26日までの間募集を行い、10団体から11事業のご提案をいただいた。審査は書類審査による一次審査、プレゼンテーションによる二次審査により行った。両審査とも地域の課題解決性、実現性、継続性、この三つの審査項目に基づき、一次審査を通過した6事業を対象に二次審査を行い、記載の4事業を採択した。右側に記載のある委託料の額については、サポート事業の予算額150万円に合わせて、採択事業一律で調整させていただいたものである。今後は、来年3月20日までに事業を実施していただき、同月開催の自治協議会で結果報告を予定している。

○議長（小田会長） 今、地域総務課から南区まちづくり活動サポート事業について報告をいただいた。皆さん方からの質問、ご意見をちょうだいする。ないようである。大変熱心にこの事業に取り組んでいただき、各コミュニティ及び各まちづくりに意欲をお持ちの市民の皆さんが多いことには、私自身驚いたし、大変嬉しいことであった。しかもプレゼンテーションについては、地域のメンバーの皆さん方が力を合わせて資料を作成し、計画を精査し、そして立派な発表で、初めての経験であったにもかかわらず、素晴らしいプレゼンテーションをしていただいた。ぜひとも、この事業の成果を期待しているし、3月の実績発表会をまたこの本会議でいただくわけだが、期待を申し上げているところである。とりわけ発言がないようなので次に移る。

(4) まちづくりトーク in 南区の開催について（地域総務課）

○議長（小田会長） 次第第4（4）まちづくりトーク in 南区の開催について、地域総務課から説明をいただく。

○高野副区長 まちづくりトーク in 南区の開催についてご連絡する。区民の皆様と市長が意見交換を行うまちづくりトーク in 南区。例年、この時期に行っているまちづくりトークは今年も全8区で6月に開催する。資料6の2日程をご覧ください。南区は4番目にあるが、6月13日（水）午後7時から午後8時半まで、会場は白根学習館ラスベックホールである。冒頭、市長と区長から平成30年度の本市の取組みについて説明を行ったのち、市長と区民の皆様と意見交換を行う。市政について、区民の皆様と市長が直接語り合う機会となる。事前申込み不要である。ぜひ多くの方からお越しいただきたいと考えている、よろしく願います。

○議長（小田会長） 市長とのまちづくりトークについて説明をいただいた。今年は会場がラスベックホールに変更になっている。昨年から見ると利便性も確保されたように思うが、ご意見がある方はどうぞ発言いただきたい。

○斎藤委員 毎年、このまちづくりトーク in 南区が開催されるたびに出ているが、一問一答方式なのか。

○高野副区長 先ほど説明したように、最初に市長、区長から取組みを説明して、後は参加者の方との意見交換という形になる。

○斎藤委員 意見交換のとき、一問一答で終わりなのか。

○高野副区長 ご質問の趣旨は、お一人が1回ということによろしいか。

○斎藤委員 1回ということ、1回質問したら市長が答弁する。それについて、また反論があるわけだ。そういうことは許されるのかどうか。市長の答えについて、それは違うだろうと意見を言うことはできるのか。

○高野副区長 できるかと思う。今までなかったのだろうか。

○斎藤委員 今までだめだった。聞いたら、收拾がつかなくなるので、市長に質問した後、答弁して、それで反論すると、その会場の收拾がつかなくなるので、一問一答で反論はなしだった。

○高野副区長 確認する。

○斎藤委員 ほかの委員の方が出ていらっしゃらなくて、参考までに聞いたほうがいいのかと。

○高野副区長 お調べして、やり方についてはまた回答する。

○議長（小田会長） 今の斎藤委員の経験につき、お分かりの方がいたらどうぞ。今までのパターンだと意見をお持ちの方が制限時間内で発言されて、そのことについて、少し市長のお答えは長いのだが、一回、お答えになって、その問題はたしかおしまいだった。それが規制をされたのかどうかについては、斎藤委員は直接お聞きになったのだろう。なお、高野課長、この点について確認しておいていただきたい。

○高野副区長 今、確認中である。すぐ分かる。

○議長（小田会長） では、斎藤委員お待ちいただきたい。ほかにどうぞ。
まちづくりトークについては、これで終わらせていただく。

（５） 第１回南区教育ミーティングの開催日程について（７月２５日（水））

（教育支援センター）

○議長（小田会長） 続いて、第１回南区教育ミーティングの開催日程についてが、すでに７月２５日で先回、報告をいただいている。細部について、教育センターから報告いただく。

○長谷部南区教育支援センター所長 資料は特になし。口頭で連絡させていただく。今年度の第１回南区教育ミーティングの日時が決定した。７月２５日（水）である。時間は午後１時３０分から２時４５分の予定である。場所はここ南区役所４階講堂である。当日は、教育ミーティング終了後、引き続き午後３時から第４回南区自治協議会となる。なお、４月の自治協議会でお話しさせていただいたように、１回目の区教育ミーティングは、新潟市教育委員会より今年度の施策についての説明及びそれに対する質疑応答の全体会形式となる。第２回目の区教育ミーティングは、昨年と同様に第２部会で行う。日時が決定したら改めて連絡させていただく。なお、第１回の南区教育ミーティングのご案内文書については、次回の第３回自治協議会のときに配付させていただく。以上だが、よろしく願います。

○議長（小田会長） 昨年と同じスタイルでの南区教育ミーティングの実施内容について、お話をいただいた。これについて、ご意見をお持ちの方、発言をいただく。ないようなので会議を進める。

（６） 白根大凧合戦の開催について（産業振興課）

○議長（小田会長） 次第４（６）白根大凧合戦の開催について、産業振興課長願います。

○金澤産業振興課長 いよいよ来週に迫った白根大凧合戦のご案内をさせていただく。お手元にお配りしたパンフレットを見ながら説明する。開催日は、６月７日（木）から翌週の１１日（月）までとなっている。今年の見所は、大凧組の桜蝶組が２年連続優勝したものを昨年、弁慶組が破ったことで、弁慶組の連覇となるか。果たしてほかの組の巻き返しになるかというところが見所の一つとなっている。また、巻凧組に関しては、一心会が今、２年連続優勝している。もう１年優勝すると３連覇ということになるので、そこが一つの見所である。

若干変更した部分があるのでご説明させていただく。有料観覧席に関しては、昨年と同様、１席５００円で、今、受付をしている。今日現在、土日はすでに約７割から８割売れており、残り少ない状況となっている。若干予算の関係もあり、有料座席のＡ座席の定員を１４０から１０５に減らして７割、８割売れているという状況になっている。

もう一つは、川に６隻の観覧船を浮かべていたが、それも４隻に減らすということと、今まで無料で見ていただいていたが、若干協力金をいただきたいということで高校生以上は１００円と変更になった。なかなか厳しい財政の中でさせていただくが、一度、トライさせていただきたいと思っている。

１ページ捲っていただくと、無料シャトルバスの経路が書いてある。これは昨年と同様になっている。無料シャトルバスなので無料では乗れるが、４つの地点、東側のＪＡみらい本店、しろね大凧と歴史の館、西側は味方出張所、千日工業団地前という停留所に募金箱を用意している。できるだけご協力いただきたいということで、ワンコイン程度をお願いしている。

その次のページは協賛と戦い方やルールの説明になっているが、一番後ろのページを見ていただくと、凧合戦は７日からではあるが、５日からすでにイベントがある。５日の北風まつり

は、北條医院の交差点で、夜9時から月潟太鼓を皮切りにいろいろな太鼓、踊りなどを見ていただく。翌日6日の子ども大凧合戦大会は、白根、味方、月潟、白根凧合戦協会、公民館の皆様が主催で、子どもたちに凧揚げをしていただく。これは同じ凧合戦会場になるので、ぜひご参加いただきたい。

翌日7日は、開戦式の前にパレードが行われる。白根商店街の前をパレードさせていただくが、12時半スタートになる。昨年、一昨年とNGT48のメンバーをお呼びしたが、今年は観光親善大使をお呼びして先頭を歩いていただくよう変更させていただいている。その後、開戦式が1時半から行われ、2時からいよいよ合戦スタートとなっている。

今年、若干変わったのが、左側の一番下に、第1回みなみマルシェ～シロネラコッテ～という名称で、先ほど説明のあった南区創生会議のメンバーが中心になってマルシェを開く。リオンドール前の通りを使って、約18店を予定している。いろいろなお店が出ているので、10日(日)は非常に賑やかになる。ぜひとも皆様のご参加をお願いしたい。

当日は、県知事選挙と重なっており、白根地域生活センター、西白根公民館、七穂公民館の3か所が投票所にあっている。各組それぞれが凧を置いたり、準備をする場所にもなっているが、私どもも、把握しているので、ここで動線がぶつからないように、十分準備させていただくので、よろしく願います。また、この翌週には、新飯田のお祭りが、さらに次の週には、月潟まつりが行われ、祭りが続く。そういう意味でいうといろいろな祭り、地域の祭りを見ていただきたいということ、皆様の地域のお祭り、どんなお祭りでも我々は広報させていただくので、ご連絡いただければ何かのお役に立てるかと思う。ぜひともご連絡いただきたいということで、あわせてご報告させていただく。よろしく願います。

○議長(小田会長) 前回、笹川委員から味方の投票所会場と凧メンバーとの混乱についてのご意見をいただいた。今、課長から動線が一致しないようにというご答弁をいただいたが、地元の中では、皆さん方、よくご理解いただいているだろうか。

○笹川委員 県知事選の投票所があそこになると言われ、味方の凧合戦協会の方が困っていらっしやるというときに、私は伺った。投票所が前日から準備で入れないということでしたが、私は前回、ここでご質問申し上げたときにすぐお答えをいただき、ここはきちんと円滑に行われるように、利用して大丈夫だというお答えをいただいたので、前回の会議の後は安心していただいていた。役員の皆さんも大変ほったことと思う。ご配慮、ありがとうございました。

○議長(小田会長) ほかにご意見お持ちの方。

○洪川委員 今、シャトルバスの話が出たのだが、去年は車イスの人も利用できるということで、ノンステップバスやワンステップバスが一つ出たが、今年も何日と何日に出るのだろうか。

○金澤産業振興課長 バスは同じ形のもので運行させていただく。去年は、土曜日、日曜日と言っただろうか。平日を除く土日。そのとおりだと思うが、間違いがあると悪いので確認させていただき、またご連絡差し上げる。

○議長(小田会長) 昨年も洪川委員からシャトルバスの運行についてのご意見を障がい者サイドからのご意見を頂戴した。ぜひお答えいただきたいと思う。

○大那委員 凧合戦のことについて、先ほどの南区長マニフェストのときに質問したいと思ったが、時間がなかったのでお願いである。今年の観覧船が2隻少なくなったと思う。これも予算が新潟市から300万円近く削られた結果だと思うが、白根の大凧合戦というと、南区の一大観光イベント。新潟市の一大観光イベントだと私は思っている。その中に、観覧船が2隻少なくなったということが非常に残念でならない。正直言って、昔は堤防の法のところに埋まるくらい人が観戦された。しかし、安全面から法面の観戦は禁止された。その代わりに観覧船などいろいろ工夫されていたようだが、正直言って、マニフェストに出ていないが、大凧合戦の観覧者数は出ていない。そういったことで、正直言うと、合戦している大凧合戦協会の皆さんは、堤防上にあまり人が来ると合戦のじゃまになるから来ないほうがいいと言われていたが、この大凧合戦をPRするには、やはり大凧合戦のあの雄壮な合戦を見て初めて宣伝になると思う。ただし、これは風いかによってだが、昨年のような結果だとPR不足になるが、私が思うに、やはり合戦のあの雄壮な素晴らしい合戦を見た。そのお客さんの話を聞くと、いやすごいものだ。私が説明するので、これが白根の大凧合戦で、凧揚げじゃないのだ。それぞれチームの皆さんが工夫してど

のように合戦するかということ工夫して揚げている風なのだと。それを見てもらいたいということ私には常に思っている。ぜひとも観覧船、正直言って、大相撲の観戦が柵席で、あそこでビールを飲んだり、お菓子を食べたりして観戦してられる。白根の凧合戦も、あの雄壮さの中にビールを飲みながら観戦したら素晴らしいものかと思っている。有料観覧席は階段式のイスになっている。ビールを飲むには雰囲気全然違う。かといって観覧船の中では飲食を禁止されている。そういうことの中で、私のような高齢者は昔のあの思いが頭の中から離れない。正直言って、七十何年白根に生まれ育って、あの凧合戦になると堤防に上がって、ばかみたいになって、見て、走ってきたわけだ。その様子が今、見られないということ。堤防上では観覧は禁止、観光客が見られない。非常に残念である。この辺をまたひとつ何とか考えていただきたいと思っているところだ。このような場をお借りして、大変恐縮だが、私は正直言って、大凧合戦実行委員会の副会長ということで、なかなか質問、意見を言いにくい場所に座っているものだから、この席を借りて、白根の大凧合戦をぜひPRしてもらいたいにもお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 区長、今の大那委員の発言についてコメントがあればどうぞ。

○渡辺区長 今回は予算の関係で、いろいろところで席数が少なくなったり、観覧船が少なくなったりということだが、やはり基本的に今まで観覧席については、観覧船については無料だった。協力金だったが。私は、100円でも、200円でもいただいて、そのいただいた中から予算をつけて船を置くべきだと思っている。だから、何でも無料ということはやめたほうがいいのではないかと。いい席で見るのであれば、少しでもお金を払うということが重要ではないかと思っている。

今、あそこの斜面のところ、何とか観覧席ができないかという要望も県にあげている。まだ、なかなか県では厳しいという回答をいただいているが、引き続き、粘り強く要望していきたいと思っている。

○金澤産業振興課長 先ほどのノンステップバスの件だが、土日はノンステップバスが運行する。平日は、小型のバスになるが、乗ることは可能だと。運転士とシルバー人材センター職員が停留所にいるので、一緒に乗っていただくことは可能だということで、いつでも乗れる。よろしく願います。

○児玉委員 今、大那委員の意見について大賛成だ。私も小学校のときから堤防を上がって見ていたが、触って、見て、参加してというのが白根の凧合戦なので、観覧席が少なくなったのであれば、何とか堤防上で見られる工夫をしていただきたいと思う。というのは、合戦の綱引きをする場所。凧合戦協会側から綱を引いて上がって、白根側であれば上流のほうに凧を見ながら堤防のわきを通して白根神社側には何とか歩いて来られる。だが、白根神社側から入ろうとすると、そこでストップがかかるという形が毎年の状況である。今、腰の高さまで板を張って、走る場所を広くしている。何とかして、通路を確保していただき、一方通行でもいいので、上流のほうに凧を見ながら巡回して歩けるルートなどを作っていただきたい。今、お金をかけて合戦の場所を広げてやっているの、あそこをうまく歩行者が歩いて、見ながら巡回できるような通路を設置していただければ、観光で来ていただいた方には臨場感あふれる凧合戦をもっと身近で、見ていただけるのではないかと。堤防を広げていただいたときからずっと思っていたので、この場を借りて、堤防で降りて見られないのであれば、何とかそういうところで通行しながらでも見ていただけるのを考えていただけないかと思っている。

○議長（小田会長） 大変貴重なご意見をいただいている。ほかに発言があればどうぞ。一大イベントの白根大凧合戦は、ぜひとも風に恵まれるようにお祈りして、この問題を閉じさせていただく。

（7） 南区管内の主要工事について（建設課）

○議長（小田会長） 続いて、（7）南区管内の主要工事について、建設課長から説明いただく。

○吉田建設課長 私から、現在、南区管内で工事が進められている主要な工事について、お配りした資料を基に説明させていただく。資料7をご覧ください。ここに①から⑥まで書いてある。①は国道8号バイパス、②は鯉淵・古川線、③は大通地区の国道8号の車線改良、④が小須戸橋、⑤が高井橋、⑥が中央環状道路。この6工事について進捗状況等を報告させていただきます。

①国道8号白根バイパス。これは国の事業である。右下の枠の中を読ませてもらう。国道8号バイパスは、平成27年3月22日に戸頭―鰯潟の3.9キロ区間の部分供用を開始し、鰯潟―保坂の残区間2キロについては、現在、改良・舗装の7工事が発注済みになっている。今後、電気通信等の工事が発注される予定となっている。全線の供用開始は平成30年度末を目指しているという国からの報告だ。バイパスの完成後は国道8号の戸頭―保坂区内約5キロは新潟市道となって、除雪や道路補修、ポプラ並木や横断歩道橋の管理は南区建設課で行うことになっている。また、ここでひとつ、横断歩道の撤去の動きを報告したいと思う。現在、国と南区建設課では、国道の引継ぎの準備をしている。その中で、横断歩道橋は白根小学校前としまむら前に2橋架かっている。小学校前は通学路で多くの利用者がいるということで、そのまま残すが、しまむら前のところは利用者が少ないこと。小学校、中学校の通学路にも指定されていない。相当傷みが激しく維持管理をするのに相当の費用が見込まれるということで、国とも協議、また関係する南新町、砂押自治会とも相談した。白根小学校、第一中学校とも相談させてもらい、今、撤去をする方向で国とは調整し今年度中に撤去する予定になっている。

続いて、鰯潟・古川線である。真ん中に黄色い線が国道8号バイパスだ。そこから直角に折れて左側、青い道路が今のマツモトキヨシに向かっていく市道だが、今、こういう状況で直角に折れている。今後、この右側、赤に塗られている部分、鰯潟・古川線605メートルだが、古川地内の460号線に取りつけるという計画があり、現在、道路と橋梁の詳細設計に入っている。詳細設計がある程度、固まった時点で、今年度用地測量に入る予定になっている。ここは460号の渋滞緩和のためにも、南区としては一番の重要路線として考えているので、工事を担当している西部地域土木事務所にも働きかけ早期の供用開始を目指していきたいと思う。あわせて真ん中に赤丸をつけている。ここに460号から東町に入っていく交差点がある。東町に入る車があって渋滞を一層大きくしているという現状がある。今、ここをどのように改良できるかというところで、設計の委託を出している。今後、この結果がまとまり次第、建設課としてどのような渋滞対策ができるかというところを検討していく予定。国道バイパスも一部使用しなければならない状況なので、国とも協議しながら進めていく。

次に、国道8号車線改良。図面の赤で示されている部分、下塩俵交差点から北部工業団地上塩俵交差点までの約2.7キロは、慢性的な渋滞で、交通事故の多発地区になっている。平成27年11月に大通コミュニティ協議会から国に対して車線改良の要望書が提出され、それを受けて国は左側にある事業区間0.8キロが、事業化されて今、車線改良の工事実施に向けて国、地元、新潟市建設課も含めて調整が行われているところである。今の状況は、その枠に書いてあるところで、から4車線の形で簡易設計を作っただけ、これを基に先般4月26日に第3回の考える会を開催したところだ。第3回を開催した中では、企業の方、地権者の方も多く参加していただき、いろいろな意見をもらった。その中でも大きな反対はなかった。逆に早く事業を進めてくれという声が大きかったものだから、先般、この内容について、新潟国道事務所に出かけ、積極的に工事を進めてもらいたいという旨を伝えてきた。ここは渋滞に伴って、バスの定時制が保たれないという、軌道系のない南区にとっても大事な課題になっているので、積極的に国に働きかけていきたい。

④小須戸橋である。小須戸橋は皆さんご承知のとおり、もぐり橋ということで、信濃川の洪水のときには通れない状態になっている。また小須戸橋の右岸側、小須戸のまちのところは、橋の関係で堤防が低くなっている。平成23年には、ここに土のうを積んで、川の水が越水しないように水防活動が行われた場所だ。そういう点で、小須戸橋を架け替えたいということと、国の堤防をかさ上げしたいという思いが一致し、国と協定を結び、小須戸橋に関しては、国のほうで工事を行うということで今、進められている。平成29年度から地質調査や測量に入っており、昨日、南区側のほうの地権者に対しての説明会を行ったところだ。今後、地域の方を含めて、この事業の説明を6月中にはやりたいと計画している。まだ、完成年度ははっきりしていないが、新潟市としても堤防が切れているところをつなぐこと、またもぐり橋を解消するというので、これも国から事業の進捗を図ってもらいたいと考えている。

⑤高井橋である。高井橋は見てのとおりほとんど橋はできあがっている。ただ、味方側のほうは堤防が低くなっていて、今、堤防の上に橋が乗っている感じになっている。今年度この堤防を

かさ上げして、橋と同じ高さに盛るという工事を西部地域土木事務所で計画している。堤防の道路の交通止めが発生する。まだ具体的な期間は決まっていないが、業者が決定次第、また地域の方とも相談しながら、工法について検討していきたいと。通行止めになるのであれば、早めに地域の方に下ろしていきたい。この橋の完成だが、おおむね2年後くらいを目標に進めているところだ。

最後に、新潟中央環状道路。新潟中央環状道路は起点が北区の島見、東港の工業団地から西蒲区の角田浜を結ぶ全体で約4.5キロの道路だ。図面でこの線が赤やグレーや黒で示されているが、左側に黒が供用済み、通行できるところ。赤が今、工事中のところ。グレーが現道を利用して、そのまま中央環状と読み替えるという形で今、工事が進められているところである。南区に関連するところは、上に赤枠を囲っている。⑦信濃川渡河工区から⑩中ノロ工区となる。現在、⑩中ノロ工区の味方の広域農道から中ノロ川の左岸側の堤防のところは完成して供用されている。その先、川に架かっている（仮称）中ノロ川橋だが、ここもほとんど完成しており、その下の松橋地区に降りて、盛土をして工事を進めているところだ。ここから、国道8号までを優先的に工事を進めているところで、国道8号、ダイニチの交差点から根岸・大通工区、⑧大郷・鷺巻工区、⑦信濃川渡河工区と信濃川に架かる橋の工事だが、この部分を今、用地買収が終わった箇所は盛土を行っている。橋に関しては、もちろんまだ形は見えないが、河川敷の占用地解除はある程度終わったと報告を受けている。特に南区としては、⑩の中ノロ工区、広域農道から8号線ダイニチの前まで。あわせて、西区の⑪黒埼工区、この⑩、⑪、スマートインターから8号のダイニチの前にぶつかる路線を優先的に進めたいと働きかけているところだ。新潟市は工業用地確保ということで、現在、新潟市内で八つの工業団地の開発を手がけは始めている。その中で特にダイニチの前の工業団地を優先的に進めたいという意向で、目標としては来年度から造成を始められるという形で、今、南区では準備を進めているところである。を優先的に供用開始に持って行ってもらうということは、企業立地を進めるうえでも有効になると考えているので、この工事を働きかけているところだ。六つの説明は以上である。

○議長（小田会長） 今、南区に予定されている主要工事について、建設課長からお話しいただいた。お聞きになりたい点があればご発言をいただきたい。ないようなので、これを閉じさせていただきます。

（8） その他

○議長（小田会長） 続いて、その他に移る。先ほど、斎藤委員から発言があった市長とのトークについての一問一答の形式がどのようなものかという質問があったので、そのお返事をいただきたいと思う。

○高野副区長 本庁の広聴相談課に確認したところ、一律のルールがあり、お一人様1回に限り一つの項目に絞って、何々について3分以内にご発言くれということでお願いしているとのことである。結果、やり取りの中で再質問はない。最初に発言した方が、また何人かの発言者の後に、またもう一回、発言することはできないという意味合いでお願いしているということだった。

○斎藤委員 そういうルールであると、ルールに従うしかない。

○議長（小田会長） よろしいか。ほかに皆さん方のほうからその他、発言事項があればどうぞ。

○児玉委員 今までの件にはあまり該当しないが、前回の衆議院議員選挙のときをお願い申し上げたが、今回は県知事選挙が6月10日にあるが、南区の各投票所において、入り方が違うと。白根地域生活センターは土足で入って行って投票して帰ってこられる。私の両親が住んでいるところの投票所は諏訪木保育園で靴を脱いで投票して、靴を履いて出てくるという形になっている。前回、説明されたときは予算があって、予算の関係でそういう形になっているということだが、何せ保育園に連れていくと砂場があって、よたよたと歩いて、階段を上がって、さて靴を履き替えさせようと思ったら手すりもない。触るところもないということで、履き替えさせるのにすごく苦労しているのが実情で、私だけではないかと思う。ほかの年寄りを連れていく場合は、斜路はあるが、一番奥のほうにあるので、歩けない年寄りが砂場を歩いて奥まで回るとするのは特に酷なことなので、何とか手を引いて階段を上げさせるというのが実情だったので、できればバリアフリーで靴を履き替えないようにして投票させていただければと思って、シートを敷いて

いただくなり、板を敷いていただければ済むのではないかと思うが、またよろしくお願ひしたいと思って発言させてもらった。

○議長（小田会長） 大事なことである。高野課長、これについてコメントはあるか。

○高野副区長 投票所については、バリアフリー化は大事だと思っている。土足マットについては、要望として市の選管に言って、用意できれば対応することは可能かと思うが、従事する職員からもそういった改善の項目を聞き、改めて市の選管に要望していきたいと思っているし、動線については工夫できる場所があれば、何とかできる部分をやっていききたいと思っている。

○議長（小田会長） 児玉委員がご指摘のように、たかが靴を履くことであるが、お年を召してくると靴を立ったまま履くということは、非常に難しい行為になる。ぜひご配慮いただければと思う。ほかにどうぞ。

○本間委員 終わりの時間に申し訳ない。1分だけお時間いただきたい。

月潟まつりに合わせて、月潟アートプロジェクトの写真展を行う予定にしている。角兵衛獅子の古い写真だとか、料亭がたくさん建ち並んでいたかつての花街だったころの月潟の風景をたくさん見ることができる。旧料亭の木村屋で展示をする予定にしている。この地図の中の角兵衛地蔵尊から歩いて二、三分のところに、ちょうど商店街の中にある。水と土の芸術祭の旗がたなびいているので、すぐ分かるかと思う。ぜひ23、24日に足を運んでいただければと思う。そこからすぐ近いところに、先ほど、区長からもお話のあった元映画館もある。月潟村には映画館が一つ。そして白根には映画館が二つあったと聞いている。そんな当時の思い出もきっと皆さんにとっては懐かしいかと思うので、ぜひお待ちしているの、よろしくお願ひする。

○議長（小田会長） ほかに発言なさりたい方はどうぞ。ないようなので次の議題に進める。

5 次回全体会の日程について

平成30年6月27日（水）午後2時から 南区役所4階講堂

6 閉会

○議長（小田会長） 少し予定の時間をオーバーしてしまった。以上で、第2回南区自治協議会の定例会を終了する。ご協力ありがとうございました。